

平成29年度 公益財団法人広島県男女共同参画財団 臨時職員募集要項

平成30年2月9日
(公財) 広島県男女共同参画財団

1 選考日程

項目	日程
受付期間	平成30年 2月 9日(金) から 平成30年 2月26日(月) 18:00まで【必着】
面接	随時(試験日時は個別に連絡)
結果通知	面接後、速やかに連絡

2 採用区分, 採用予定人員, 採用予定時期, 勤務場所, 業務内容

採用区分	採用予定人員	採用予定時期	勤務場所	業務内容
臨時職員	2名	平成30年4月1日	広島県女性総合センター (エソール広島) 広島市中区富士見町11-6	事務所移転に伴う文書整理, 備品整理など

3 受験資格

次のいずれかに該当する者は受験することができません。

- ① 成年被後見人及び被保佐人(準禁治産者を含む。)
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 申込方法

当財団へ電話連絡の上、氏名・住所・連絡先等お知らせください。

電話(082)242-5262

5 選考試験の期日, 場所及び結果通知方法

選考試験	日程	提出書類	試験会場
面接試験	※日時については個別に電話でお伝えします。	履歴書	広島県女性総合センター(エソール広島) 広島市中区富士見町11-6

※ 結果通知は、面接試験後、速やかに電話でお知らせします。

6 提出書類

履歴書(JIS規格の市販の履歴用紙)

※ 面接日に履歴書を必ず持参してください。

7 勤務条件

(1) 給与

① 日額 7,150円

② 手当

通勤手当(上限14,000円/月) ※規程の計算方法により支給額を決定します。

(2) 勤務時間

午前9時30分から午後6時15分まで(うち休憩時間1時間)

(3) 休日

① 水曜日, 第3日曜日

※ 水曜日及び第3日曜日を含めて, 1週間につき2日又は4週間を通じて8日

② 祝日法に規定する日

(4) 雇用期間

平成30年4月1日～平成30年9月30日

※ 雇用の日から3か月間を試用期間とします。

(5) 勤務場所

広島県女性総合センター(エソール広島) … 広島県広島市中区富士見町11-6

8 その他

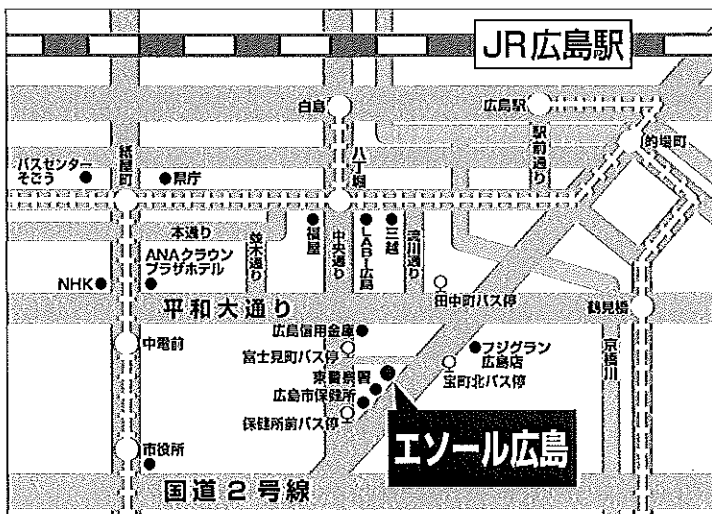
(1) 試験会場には駐車場がありませんので, 公共交通機関をご利用ください。また, 試験当日のゴミは持ち帰ってください。

(2) 試験に要する経費(交通費等)は, 受験者個人の負担になります。

(3) 身体に障害があり, 受験上の配慮が必要な場合は, 申込みの際, 必ず連絡してください。

(4) 提出書類は返却いたしません。提出書類に記載された個人情報は採用選考のために用い, それ以外の目的には使用しないとともに, 使用後は破棄します。

<試験会場アクセス>



《エソール広島までのご案内》

★「宝町北」バス停下車すぐ

広島バス50番

広島駅～宝町北～アルパーク

★「富士見町」または「保健所前」バス停下車徒歩2分

広島バス26番

広島駅～八丁堀～富士見町～保健所前～旭町

※26-1番はエソール広島近辺を通りませんのでご注意ください

広島バス23番

横川～八丁堀～富士見町～保健所前～大学病院

広電バス12番

戸坂～八丁堀～富士見町～保健所前～仁保

★広島駅から約1.7km, 八丁堀から約1km, 紙屋町から約1.5km